

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 2月21日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	所内低圧電源設備配電盤(パワーセンター)1C-1(7A)しゃ断器点検において、しゃ断器に不具合(手動スイッチによるしゃ断器解放操作できず)が認められたため、当該しゃ断器を点検・修理。	G III	
2	2号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備自動電圧調整装置試験において、試験条件作成のため制御盤内保護継電器裏面端子間の接続箇所を誤り短絡が発生したため、対応検討。	G II	
3	4号機	残留熱除去機器冷却海水系熱交出口元弁において、動作不良(位置検出スイッチの位置ずれによる弁開閉状態表示ランプの点灯不良)が認められたため、当該位置検出スイッチを点検・調整。	G III	
4	1・2号廃棄物処理設備	高電導度廃液系濃縮器スケール防止剤ポンプにおいて、ポンプオイルゲージに微量の油滲みが認められたため、当該オイルゲージを点検・修理。	G III	
5	3・4号廃棄物処理設備	4号機高電導度廃液系・除染廃液系受タンク液位記録計において、打点印字機構の動作不良が認められたため、当該記録計を点検・修理。	G III	